

# ひょうごため池だより



令和3年6月  
第13号

- ◆ 梅雨や台風の時期を前に災害に備えましょう
- ◆ 防災工事等推進計画の着実な実施に向けて
- ◆ ため池保全サポートセンターの活動
- ◆ ため池管理アプリの整備を進めています
- ◆ 「ひょうごため池保全推進フォーラム」を開催 ほか

発行 / 兵庫県農政環境部農村環境室

## 梅雨や台風の時期を前に災害に備えましょう



豊かなむらを災害から守る月間パトロール（加古川市 古池）

### 点検項目

#### ★災害に備えましょう

- ため池を監視する体制はとれていますか。
- 非常時の通報の方法や避難対策は十分ですか。
- 応急資材（土嚢など）の準備はできていますか。
- 大雨が予想される時の減水、その他の対策は万全ですか。
- 堤防の草刈りをして、漏水の有無を点検しましたか。
- 漏水しているため池は、定期的に漏水量を測り、増えていないか、濁っていないか調べていますか。
- 堤防、洪水吐等の破損箇所はありませんか。
- 上流部の土砂崩壊や伐採木流出の恐れはありませんか。
- 洪水吐に土嚢などを置いて無理な貯水をしていませんか。

#### ★水難事故に備えましょう

- 進入口は施錠されていますか。
- 進入防止柵や転落防止柵はありますか。破損していませんか。
- 「立入禁止」等の注意看板はありますか。
- 通学路や住宅地に隣接する場所は、危険性の周知や安全対策を十分にしていますか。
- ため池保険に加入していますか。

点検に関するご相談は市役所・町役場または土地改良事務所（センター）へお願いします。

兵庫県では6月を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風の時期を前に、県、各市町、関係機関が協力して、災害に強いむらづくりに推進する運動を実施しています。

地震など予想が難しい災害とは違い、梅雨や台風は、気象情報を収集することで余裕をもって行動することが可能です。

また、ため池に係る水難事故が後を絶ちません。尊い命が奪われるのは誠に痛ましいことです。子供たちが、水辺に近づくことが増えるこの時期に水難事故防止にも努めましょう。

気象情報を活用して大雨が降る前に災害への備えをしましょう。



# 防災工事等推進計画の 着実な実施に向けて

## 管理者へのお願

令和2年6月、ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命や財産を保護することを目的に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法

(以下、「特措法」という。)を策定、同年10月に施行されました。

この特措法に基づき、決壊した場合に下流の住宅等に被害を及ぼすため池約6千箇所を「防災重点ため池」に指定しまし

た。また、令和3年3月には、施設の劣化状況や洪水の流下能力等、想定される下流への被害等を勘案し、優先的に整備が必要と判断した422箇所について市町と調整のうえ、「兵庫県防災工事等推進計画」に位置付けま

した。県や市町では、改修や廃止工事を重点的かつ計画的に進めていきます。

この推進計画の着実な実施に向け、ため池管理者や地域住民の方々のご理解、ご協力をお願いします。

### ため池管理者・地域のみなさんをお願いする内容

- 設計に必要な測量、土質調査において、草刈りや落水の協力
- 設計・工事に係る説明会等への参加
- 工事用道路等の設置に必要な借地や立木の伐採等の調整・協力
- 工事車両通行ルートを選定に係る調整
- 工事中の農作物の作付け調整（一時休業）等の協力
- 工事中の騒音や振動、交通安全対策に係る住民の方々との調整
- 工事完成までの水位調整、施設の点検・管理、水難事故等の防災減災・安全対策

## ひょうごのため池の現状

### ■ため池の概要（区分と箇所数）

県内には降水量の少ない瀬戸内地域を中心に約2万2千箇所のため池が存在します。その多くは

江戸期以前の築造であるため、豪雨に対する安全性が低く、老朽化による漏水などの変状が生じているものもあります。これらのため池のうち、決壊により住宅等または農地・農業用施設に被害

### ため池（約22,000箇所 [R3.4時点]）

#### 特定ため池等

約8,500箇所

#### 防災重点ため池

約6,000箇所

①決壊した場合に、住宅又は学校、病院などの公共の施設に被害を及ぼすおそれのあるため池

②決壊した場合に、農地や農業用施設に被害を及ぼすおそれのあるため池

#### 特定ため池以外

約13,500箇所

※ 決壊した場合に、住宅又は学校、病院などの公共の施設や農地又は農業用施設に被害を及ぼすおそれのないため池

### ■ため池の現状評価とこれまでの対策

県では全国に先がけて平成24年度から「特定ため池を対象に、状態を評価するための点検を実施するとともに

### 防災工事により安全性が確保されたため池の事例

#### （改修工事）



浅野大池（市川町）



奥山西池（姫路市）

#### （廃止工事）



虎熊池（洲本市）  
（上流側より）



虎熊池（洲本市）  
（右岸側より）

### 推進計画等に基づく これからの対策

近年、豪雨が激甚化するなど全国的にため池の決壊被害が生じている状況を踏まえ、県では安全・安心を確保するため、推

進計画に位置づけたものを対象に農家負担を求めない国の補助事業等を活用しながら、順次改修や廃止に着手します。改修整備は、決壊した場合の被害等を考慮して優先度を定め、計画期間内に301箇所の実施を目指しています。

なお、利用実態のないため池については、各市

【次ページへ続く】

■推進計画 (R3~12)

(単位：箇所)

	前期5年 (R3~7)	後期5年 (R8~12)	計
改修工事	137	164	301
廃止工事	89	32	121
計	226	196	422

町が主体となり、121箇所のため池廃止工事を進めていきます。

また、県では下記の3つの対策①防災、②減災、③避難対策を併せて行い、総合的な防災減災対策を推進していきますので、取り組みたい対策があれば、各市町の担当課や県土地改良事務所(センター)にご相談ください。

ため池防災・減災対策の推進

1 防災対策

- ・意識や知識の向上のための管理者講習会、普及啓発の実施
- ・点検・耐震調査による状態把握、監視強化
- ・ため池改修、耐震補強、廃止
- ・ため池管理体制の強化と合理化

2 減災対策

- ・治水活用のための事前放流施設の整備
- ・治水容量確保のかいぼりや堆積土砂の浚渫

3 避難対策

- ・ハザードマップ等の作成と公表
- ・緊急連絡体制や連絡網の整備
- ・水位観測システムや警報システムの整備



<https://web.pref.hyogo.lg.jp/hk11/tameikesuisshinkei/kaku.html>

推進計画の具体的な内容は兵庫県ホームページで公表しています。左記のアドレスまたはQRコードからアクセスできます。

ため池保全サポートセンターの活動

サポートセンターの概要

県内のため池点検を進めた結果、老朽化や耐震不足により整備が必要のため池が数多くあることが判明しています。このため、整備に着手

するまでの間、ため池管理者自らが水位低下や簡易な補修を行うなどの対策が急務となっております。ため池管理者による適正な管理活動を支援するため、平成28年度に「淡路島ため池保全サポートセンター」、平成30年度に「兵庫ため池保全サポートセンター」を開設しました。

ため池保全サポートセンターは兵庫県土地改良事業団体連合会が運営し、ため池に関して専門的な知識を持つ職員が、管理者からの相談対応、パトロール、管理者への助言指導等の業務を行っています。

令和2年度は兵庫県全体で1149箇所のパトロールを実施し、53件のため池管理者からの相談に対応しました。

パトロールの流れ

サポートセンターでは、ため池の老朽化等による変状の度合いによって2〜5年に一度パトロールを行います。サポートセンターの担当者が、パトロールの対象となったため池の管理者に電話連絡を行い、現地立会日時を調整します。

現地調査では、管理者にため池の管理状況を聞きとるとともに、過去に変状があると判定された箇所の確認に加え、新たな変状が発生していないかを調査します。

主な確認箇所と内容

堤体	漏水、浸食、陥没の有無
洪水吐	ひびわれ、漏水、障害物の有無
取水施設	破損状況、操作可否



洪水吐補修方法の相談対応



取水施設の動作確認

前回調査時より不具合の状況が悪化していると判断した場合は、応急措置の指導を行うとともに県土地改良事務所(センター)、市町にも報告し、情報を共有します。

管理者講習会への講師の派遣

サポートセンターでは、市町が実施するため池管【次ページへ続く】



理者講習会へ講師を派遣しています。令和2年度は9市町11回の講師派遣を行い、うち2回は現地での点検指導を行いました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの市町において例年開催されている管理者講習会の開催が見送られました。

そこで、自宅からでもため池の日常点検・管理方法や、異常気象・地震時の対応等を学んでいたできるように、講習会で使用している「ため池管理マニュアル」や「説明動画」をインターネットで公開しています。管理者の皆様におかれましては、マニュアルや動画を積極的に活用し、ため池の自主点検をしていただければと考えています。

★説明動画のアドレス

<https://www.hyogo-tameike.com/notice/598/>



ため池管理者講習会の様子



サポートセンターからのお願い

ため池の貯水量を増やす目的で、洪水吐に土のうやせき板などの障害物を設置することは、洪水吐の流下能力を低下させる大変危険な行為ですので、絶対に行わないようにして下さい。

連絡先  
○淡路地域以外の方々  
兵庫ため池保全サポートセンター  
三木市志染町井上683番地  
(東播用水土地改良区敷地内)  
TEL 0794-85-0331

○淡路地域の方々  
淡路島ため池サポートセンター  
淡路市生穂新島8番地  
(淡路市役所1号館1階)  
TEL 0799-64-1203

相談方法：電話又は来所（要予約）  
受付日時：月・木の9:00～12:00  
ご相談がありましたら遠慮なくご連絡ください。

ため池管理アプリの整備を進めています

大雨特別警報または大規模な地震後に行う緊急点検や日常点検の結果をため池管理者が簡単に報告できる「ため池管理アプリ(MEAP)」を昨年度国が開発しました。これまで、FAX等による点検結果の報告が、スマートフォンでのタッチ操作により市町及び県へ情報共有できるようになりました。

点検結果とあわせてため池の状況写真の登録もできるので、被災状況などを迅速に行政へ伝えることができます。また、点検すべきポイントが質問形式で整理されており、点検項目の確認にも便利です。令和2年度には、一部のため池管理者の協力を得て、運用実験を行いました。実験では、アプリの利用マニュアルに基づき、実際に点検を行い、点検結果の報告まで行っていたことができました。アプリの使用感についてアンケートを行ったところ、回答頂いた全員から「非常に使いやすい」、「意外と簡単だ」との意見を頂きました。



ため池管理アプリ稼働画面

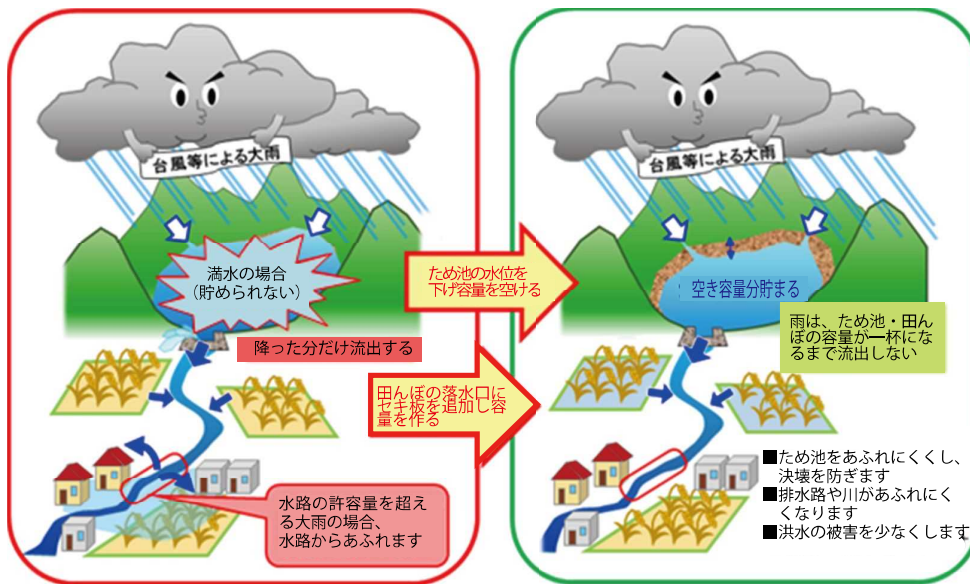
浸水想定区域図を県ホームページに公開

県では、決壊すると人的被害等が生じる恐れのある「特定ため池」の浸水想定区域図を作成し、県ホームページのCGハザードマップへ掲載を進めています。この浸水想定区域図は、決壊時に浸水が想定

★CGハザードマップアドレス  
<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

# 取り組んでみましよう！ ため池を活用した治水対策

近年、集中豪雨の発生が増加し、全国的にため池が決壊するなどの災害が発生しています。ため池の決壊は農業上の被害のみならず、下流の家屋などにも甚大な被害をもたらします。ため池の決壊を防ぐためには日頃から点検をしつかり行う



ため池を活用した治水対策イメージ図

ことに加え、大雨の前に落水しておくことが重要です。

ため池の水位をあらかじめ下げておくこと大雨の際に雨水を貯留することができ、下流域の浸水被害を軽減することが可能です(イメージ図参照)。営農に支障のない範囲で下げる水位や時期等のルールを地域で話し合



## 「ひょうごため池保全推進フォーラム」を開催

令和3年3月15日、「ひょうごため池保全推進フォーラム」を開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場を兵庫県加古川総合庁舎ほか4か所に分散し、オンラインで各会場等を繋ぐ初めての取り組みでしたが、双方での有意義な意見交換ができました。(参加者約250名、オンライン参加者含む)

「ため池の価値と次世代への継承」をテーマに、ため池保全の重要課題であるため池の活用や後継者の育成などについて、各地域で積極的に「ため池保全県民運動」に取り組まれているパネリスト4人の方々から貴重な意見をいただきましたので一部紹介します。

■パネリストの主な意見

■森本眞一氏(明石溜池研究会)

「ため池について、ま

ず知る、そして体験し体得していく、この繰り返しが大切である。」

「ため池学習は小学校低学年から中学年において行うのがよく、この時期に行うと特に子どもたちの印象に残る。また、体験を通じた学びはさらに理解が深まる。」

「ため池の歴史を紙芝居にして子どもたちに伝えるなど、伝説や興味をひくものを地域で聞き取り学び、地域で共有する気持ちが必要。」

■木澤慶三氏(メダカのコタロー劇団)

「活動する人の思いがなにより大切である。」

「周りの応援があることでモチベーションが上がり、活動を継続することができる。」

「始めるのは簡単で終わるのも簡単だが、継続は難しい。継続することで最終的にはいい形になると思い、活動を継続している。」

「子どもたちへのアプローチは、分かりやすい簡易な表現を用いてい

とで、子どもは興味を持つ。コタロー劇団では、ため池マンに変身する楽しみの要素を加え、ため池や自然環境を守っていくことの大切さを伝えて

■木下一成氏(株一成)

「水は農業に不可欠で、ため池がないと食が成り立たない。」

「昔はため池の魚を捕り食した。泥も水草も農地に入れ肥料にした。ため池の水だけでなく、それ以外のものも徹底的に使って共生していた。それが自然と人間の共生の最も大切な事だと確信をもっている。」

■小森基弘氏(大森谷大池・上池田主)

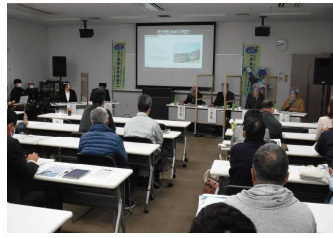
「地域の新しい住民のほか、大学生の受け入れを行い、地域に巻き込ん

【次ページへ続く】



★兵庫チャンネルアドレス  
<https://hyogo-ch.jp/video/1408/>

フォーラムで紹介した動画「ため池を未来につなぐ」は兵庫チャンネルで視聴できます。ぜひご覧ください。



パネルディスカッションの様子

で活動している。「自分が必ず後継者をつくらなければならない」と考えるのではなく、現在行われていることを一生懸命にしていれば自然と後継ぎができると思いつながり組んでいる。「学生は卒業しても地域活動に参画してくれているが、これは、地域にまとめ役がいたからである。活動の継続や取組拡大には、しっかりしたリーダーが必要である。」

優良ため池管理者へ  
知事感謝状を贈呈

兵庫県では、農業用ため池の適正な管理及び多面的機能の発揮の促進に努め、地域住民の安全と農業農村の振興に貢献されたため池管理者に対し、昭和55年度から知事感謝状の贈呈を行っています。令和2年度に感謝状を贈呈したため池管理者は、左表の9団体です。おめでとうございます。先人たちのたゆまぬ努力によって造られ、多くの人々に恵みをもたらされたため池が今日まで受け継がれてきたのは管理者の皆様の長年にわたるご努力の賜物です。引き続き適正な管理をよろしくお願いたします。

感謝状贈呈者

地域	管理者名	ため池名(市町名)
神戸	秋田水利組合	秋田新池(下池新池)(神戸市)
阪神北	笹部水利組合	大草下池(川西市)
東播磨	長尾水利組合	惣毛池(高砂市)
北播磨	水尾町	大池(東部大池)(西脇市)
中播磨	土師農区	皿池(姫路市)
西播磨	菅谷農会下池管理者	下池(相生市)
但馬	磯部土地改良組合	磯部金浦池(朝来市)
丹波	三原水利組合	細見池(丹波市)
淡路	菖蒲谷田主	四社谷池(南あわじ市)

管理者が交代した場合などは変更届の提出が必要です

すべてのため池は、「管理者の氏名」「受益面積」等の届出が必要です。

届出内容に変更が生じた場合、「変更届」の提出が必要です。

役員改選等で管理者が変更となった場合など、変更届の提出をお忘れなく

ため池届出書に関することは、市役所、町役場にお問い合わせ下さい。

今回は、ため池の利用や管理に関するアンケートを同封していますので、6月30日までに返信用封筒によりご返信をお願いします。

ひょうごため池だより 令和3年6月 第13号

【問い合わせ】 兵庫県 農政環境部 農村環境室  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
TEL: 078-362-3434 FAX: 078-362-9455

編集後記

今年度からため池だよりの編集を担当することになりました。年2回の発行ですが、皆様のお役に立てる記事を掲載できるように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。(後)